

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和3年1月13日

” 一部の公共施設の利用を制限します ”

昨年末、村内事業所において新型コロナウイルスのクラスター発生により、村では、1月11日まで一部の公共施設の利用を停止しておりましたが、12日からは、次のとおり利用を制限します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

期 間：1月12日（火）～2月7日（日）

対象施設：ふれあい健康館・村民センター
公民館・体育館

制限内容：利用者は村民に限定（講師等を除く）
利用時間は午後9時まで

※村内飲食店等については、午後9時までの時短営業をお願いしています。

※ホテルサンルーラル大潟の大浴場を、1月7日からの停電により給湯設備が故障された世帯の方は、午前11時30分から翌午前8時30分までの間、有料にてご利用できます。

また、国の緊急事態宣言を受け、村も秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部と同じく皆様に次の対応をお願いいたします。

○県外との往来について

緊急事態宣言が発出された地域については、真にやむを得ない場合を除き避けてください。また、訪問先の地域の状況に注意し慎重に判断してください。新規感染者数の増加が高い地域は、仕事や試験、冠婚葬祭等を除きできるだけ避けてください。

○感染防止策の再徹底について

「マスク着用」「手洗い・消毒」「三密を避ける」だけではなく、大人数の長時間の飲食や普段接していない方との会食にも注意してください。

「接触確認アプリ（COCOA）」の活用、体温計測、味覚・嗅覚の状況を確認し、裏面もご覧ください。

異常を感じた場合は外出せず、速やかにかかりつけ医等に相談してください。

***** 発熱などの症状がでたら *****

- 1) 「かかりつけ医」に電話で相談してください。「かかりつけ医」がない時は、「あきた新型コロナ受診相談センター」に電話してください。
- 2) 症状に応じて、診療・検査が可能な医療機関が紹介されます。
- 3) 医療機関に電話で連絡して、指示に従って診療・検査を受けてください。

◆あきた新型コロナ受診相談センター（毎日受付）

24時間受付：018-866-7050

8時～17時：018-895-9176 0570-011-567

◆大潟村診療所について

- 定期通院者の処方を中心に受け入れており、対面での診療は極力控えておりますが、体調が悪い方は遠慮せず、電話で相談してください。
- コロナに関して電話での相談は受け付けていますが、診療・検査は実施していませんので、ご注意願います。

◆イベント・行事等の開催について

- 村が主催・共催しているものについて、可能なものについては延期・中止します。
- 現在、開催予定のものについても、今後の状況により延期・中止となる可能性がありますので、通知やチラシなどにご留意願います。

***** 感染者への誹謗・中傷は絶対にやめましょう *****

日頃から感染対策を万全にしても感染してしまう可能性があり、村でも誰が感染してもおかしくない状況です。村内、村外にかかわらず、感染者やその家族などを誹謗・中傷することは絶対にやめましょう。

また、県や保健所への感染者に関するお問い合わせも行わないように、お願いいたします。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

住民生活課	TEL. 45-2114
大潟村診療所	TEL. 45-2333
大潟村保健センター	TEL. 45-2613

裏面からご覧ください。